



出張報告書

令和 7 年 10 月 28 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 無所属

代表者氏名 シロ田 リナ

出張者氏名 シロ田 リナ

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和 7 年 10 月 23 日から令和 年 月 日まで

2 結果の概要

用務先	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付)	
	1 兵庫県姫路市 社会的養護の必要性について	
	2	
	3	
	4	
	5	
添付書類 ☐ 出張報告書 ☐ ☐ ☐	備 考	

3 届出事項の変更等 ☒ なし ☐ あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

☒ 精算額は、令和 7 年 9 月 18 日届け出た額 (¥2920 円) と同一額である。

☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

10月	10日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

視察報告書

尼崎市議会議員

日時:2025 年 10 月 23 日

シセ田 ヲナ

視察先:兵庫県姫路市

テーマ:すべてのこどもに安心を — 社会的養護の必要性について

講師:

佐藤 剛 氏(西日本こども研修センターあかし 研修事業課長)

三木 崇弘氏(はりまこどものこころ診療所 院長)

私はこれまで、里親制度および特別養子縁組制度の啓発に取り組んできました。10 月の児童虐待防止推進月間に合わせ、社会的養護の現状と課題を学ぶため、本勉強会に参加しました。

社会的養護とは、さまざまな事情で親と暮らせない子どもを公的責任のもとで養育・保護し、併せて養育困難な家庭への支援を行う仕組みです。子どもが安心して暮らすための社会的基盤であり、地域全体での理解と支援の輪を広げていくことが求められています。

当日は、予期せぬ妊娠をした 17 歳の高校生を描いた映画「まだ見ぬあなたに」の上映がありました。中絶可能な週数を過ぎ、誰にも相談できないまま出産を迎える少女の姿が描かれ、支援の届かなさを痛感させる内容でした。

佐藤氏は明石市の研修センターで勤務し、児童相談所の現場経験を活かして本映画のプロデュースを担当されています。「映像の力で社会的課題を伝える“ソーシャルアクション”」として、支援が届かない現実を可視化する意図を語られました。

特筆すべきことを3点述べます。1点目は、虐待死の現状です。こども家庭庁によると、令和5年度に児童虐待で亡くなった子どもは65名。そのうち0歳児が33名で、16名は誰にも相談できず、ひとりで出産し支援にたどり着けなかった母親によるケースでした。「虐待死」という言葉の裏側には、支援の手が届かなかった母親の孤立があることが指摘されました。

2点目は、つながりの希薄化です。人と人とのつながりが年々薄れている一方で、「つながることの面倒さ」よりも「つながらない孤独」のほうが深刻であると述べられました。誰かとつながっていれば、防げた命もあるという現実を踏まえ、地域での支援ネットワークの再構築が求められます。

3点目は、匿名出産と法整備の課題についてです。日本では熊本市と東京都錦糸町の2か所で「こうのとりのゆりかご(匿名出産)」が実施されていますが、法制化はされていません。

佐藤氏が韓国の匿名出産についても述べられました。韓国では法的に制度化されており、匿名出産の導入後に虐待死が減少しました。匿名出産の法制化は、予期せぬ妊娠に苦しむ女性を救う可能性

がある一方、子どもの「出自を知る権利」との両立が課題です。現場では「まずは目の前の母子を救う仕組みが必要」との声が多く、今後の法整備の方向性を慎重に検討すべきです。

また、韓国では家庭裁判所の許可がなければ離婚できず、養育費の取り決めが義務化されています。家族支援制度の整備という観点からも、学ぶ点が多いです。

最後に、尼崎市で今後取り組みたいことについて述べます。令和 8 年度に本市では、一時保護機能を備えた児童相談所が開設される予定です。しかし、施設での受け入れ人数や保護期間には限界があり、家庭的な養育を担う里親の存在がますます重要となっています。

本市の里親登録件数は、令和 4 年度末の 48 件から令和 6 年度末には 53 件へと増加しました。一方で、令和 6 年度に一時保護された児童は 410 人にのぼり、そのうち里親への一時保護委託は 42 人とどまっています。

この状況を踏まえ、私はこれまで次のような提案を行ってきました。

- ・明石市のように「さとおや課」を設置し、制度の啓発と支援を専門的に推進すること。
- ・里親制度に関する啓発イベントの開催回数を増やすこと。
- ・里親制度に加え、特別養子縁組制度についても啓発を行うこと。
- ・予定外の妊娠をした若年層が、無料で相談できる窓口を設置すること。

佐藤氏からは、明石市および福岡市が里親支援に特に力を入れている事例が紹介されました。私自身も、明石市の「さとおや課」の担当者から直接お話を伺った経験があり、今後は福岡市の取り組みも参考にしながら、視察で得た学びを尼崎市政に活かしてまいります。

尼崎の「児童相談所」は？

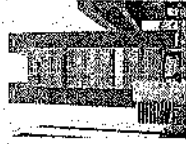
【現在】

兵庫県が運営

(兵庫県尼崎こども家庭センター)

尼崎市が運営

(尼崎市児童相談所)



1

主な相談の種類と内容

養護相談	保護者の家出、失踪、死亡、入院等による養育困難、虐待、養子縁組等に関する相談
障害相談	肢体不自由、視聴覚・言語発達・重症心身・知的障害、自閉症等に関する相談
非行相談	ぐ犯行為、触法行為、問題行動のある子ども等に関する相談
育成相談	家庭内のしつけ、不登校、進学適性等に関する相談

児童相談所の仕事

■原則18歳未満の子どもに関する家庭、その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を要する相談に対応

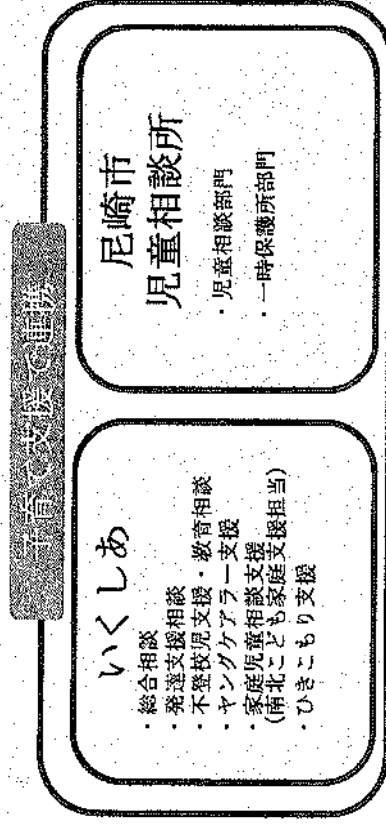
- ・子どもや家庭の問題、ニーズ、環境の把握
- ・最も効果的な援助、安全確保

2

いくしあと児童相談所の連携①



いくしあ



4

いくしあと児童相談所の連携②

身近な子育て相談

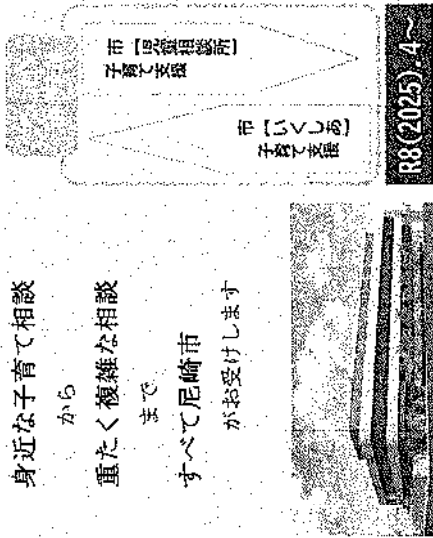
から

重たく複雑な相談

まで

すべてに尼崎市

がお受けします



←生命の危機にある
重たく複雑な相談

←生命の危機はないが
実際に子どもにダメージの相談

←子どもにダメージが
おこりそうな相談

←子育ての心配・疲れの相談

「児童虐待」の種類

- ・身体的 ... 子どもの体へのダメージ
- ・性的 ... 子どもの性へのダメージ
- ・心理的 ... 子どもの心へのダメージ

※夫婦間に暴力がある環境 ⇒ 子どもの心へのダメージ

- ・ネグレクト ... 食事を与えない、長時間の放置等、保護者としての監護を著しく怠ること

尼崎の児童虐待相談

虐待相談 1024件の内訳	
身体的	187件
性的	7件
心理的	652件
ネグレクト	178件

(※10月7日の児童虐待相談（令和7年7月）より）

一時保護所とは

- 家庭での生活が難しくなった子どもが
短期間生活をする所です

- ・ 主に2歳～18歳の子どもがいます
- ・ 短期間とは原則2か月以内です
- ・ 児童指導員、保育士、心理士、保健師等多職種の職員が子どもたちをケアします